

第 76 回全国植樹祭お野立所設計業務公募型プロポーザル

技術提案書作成要領

1 技術提案書等の提出方法

(1) 書式等

- ①技術提案書等は、全て片面使用とし、用紙の大きさは「日本産業規格A4又はA3」とする。A3判については、折り込み添付とする。
- ②使用する文字のフォント及びポイントは自由とする。
- ③用いる言語、通貨及び単価は、日本語、日本国通貨、日本国の標準時及び計量法(平成 4 年法律第 51 号)に定める単位に限る。

(2) 提出方法

- ①第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局まで持参又は郵送により行うこと。
- ②電子メールによる提出は受理されない。
- ③特に指定された物を除き、要求した内容以外の書類、図面等については受理されない。
- ④業務実施方針及び技術提案書は、左上1箇所を斜めにホッチキス等で留めて提出すること。
- ⑤提出する CD-R はウイルス対策ソフトにより必ずウイルスチェックを行い、ウイルスに感染していないことを確認した後に納品すること。
- ⑥提出された技術提案書の書類および CD-R は返却しない。

2 技術提案書等作成における注意事項

(1) 基本事項

- ①本プロポーザルは、お野立所建築工事に係る設計業務にあたり優れた能力を持つ委託業者を選定することを目的としている。提案者は、提案書作成にあたっての考え方を「事業実施方針」及び「技術提案書」に簡潔・明瞭に表現すること。
- ②技術提案書に記載された提案が、本要領において記載した事項以外の内容又は記載した事項に反する内容であると認められる場合には、提案を無効とするなど審査会で厳正に対処するので注意すること。
- ③専門用語で一般的に知られていない用語については説明を添えること。
- ④提案は未発表のものに限る。また、提出された書類は返却しないものとし、選定作業に必要な範囲において複製することがある。

(2) 「業務の実施方針及び設計の手法に関する事項」について

- ①様式第 4 号での作成を基本とするが、所定事項の記載があれば A3 判(横長)にまとめても構わない。
- ②設計にあたっての考え方及び設計上特に配慮する事項等を1枚にまとめて記入すること。

(3) 「技術提案書」について

- ①様式 5 号(A3横書き)での作成を基本とするが、所定事項の記載があれば配置等は任意で構わない。なお、合計 2 枚以内にまとめること。

②各テーマに対する技術提案は、文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。

③簡潔な設計図面、透視図等又はこれに類するものでの説明を認める。

(4) 建築工事費の概算見積書について

①技術提案書に基づき、お野立所を建築した場合の概算経費を算出し、建築工事費概算見積書(様式第6号)及び木材概算数量表(様式第6号別紙)を提出すること。構成は「直接工事費」「共通仮設費」「現場管理費」「一般管理費」「消費税等相当額」とし、工事別内訳(任意様式)を添付すること。

②共通費の積算にあたっては、「愛媛県建築工事共通費積算基準」により積算すること。

③建築工事費の想定額は、30,000千円程度(消費税及び地方消費税の額を含む)とする。ただし、建築工事費のコスト縮減に努めるとともに、トータルコストの縮減に十分配慮すること。なお、建築工事には外構工事、解体工事、式典に使用する木製品作成は含まない。

(5) 設計費用見積書について

①技術提案書に基づき、本業務を実施した場合の経費を算出し、設計費用見積書(様式第7号)を提出すること。なお、算定にあたっては令和6年国土交通省告示第8号を基準とする。

②追加業務として、各種現地調査、積算業務、外観パース1面作成、計画通知等手続業務、概略工事工程表作成業務を含む。なお、測量業務、地質調査業務は別途とする。